

女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画等の実施状況 及び女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報等の公表について

令和 6 年 7 月
人 事 院

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第 19条第6項の規定に基づき、「人事院における女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画」（令和 3 年 3 月 29 日人事院総裁決定）の実施状況について、次のとおり公表いたします。また、あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について公表いたします。

1. 女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況の公表

令和5年度

令和4年度

令和3年度

令和2年度

令和元年度

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 採用した職員（常勤職員）に占める女性職員の割合

	目標	平成31年次	令和 2 年次	令和 3 年次	令和 4 年次	令和 5 年次
総合職	35.0% (30.0%)	20.0%	28.6%	44.4%	42.9%	50.0%
一般職		52.4%	52.4%	56.3%	42.9%	61.5%
計	35.0% (30.0%)	46.2%	46.4%	52.0%	42.9%	57.9%

(注) 目標欄の上段は令和3年度から、下段（）内は令和2年度末までの目標

(2) 職員に占める女性職員の割合

	割合
常勤職員	37.6%

(注) 令和5年7月1日現在

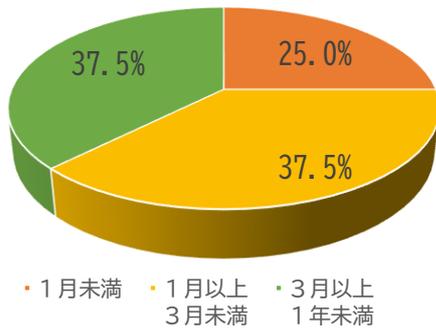
(3) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	目標	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
常勤職員(男性)	50.0% (13.0%)	50.0%	71.4%	83.3%	83.3%	88.9%
常勤職員(女性)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 目標欄の上段は令和3年度からの政府目標。下段（）内は令和2年度までの目標

○取得期間の状況（令和5年度）

【男性職員】



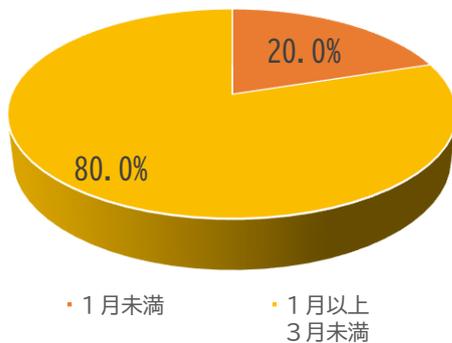
【女性職員】



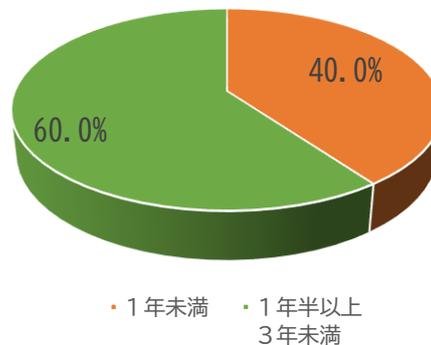
（注）端数処理の関係で総計が100%にはならない場合がある。

○取得期間の状況（令和4年度）

【男性職員】



【女性職員】

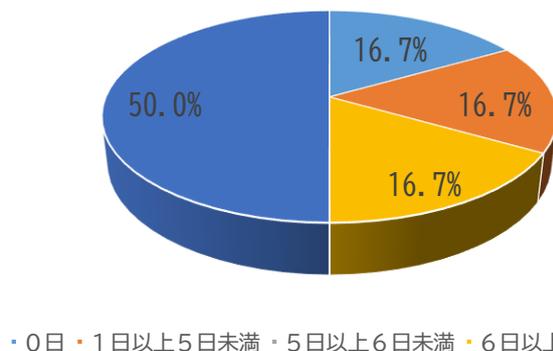


（4）男性職員（常勤職員）の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況

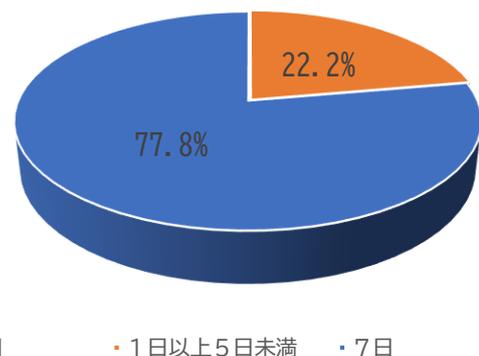
	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計取得率		100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%
5日以上取得率	100.0%	87.5%	85.7%	100.0%	66.7%	77.8%

（注）上記取得率は、男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）の双方又はいずれかの休暇を取得した場合。

○取得日数の状況（令和4年度）



○取得日数の状況（令和5年度）



（注）端数処理の関係で総計が100%にはならない。

(5) 職員（本院勤務かつ超過勤務手当が支給される職員に限る。）一人当たりの一月当たりの
正規の勤務時間を超えて勤務した時間

	目標 (令和5年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
常勤職員	20.0時間以内	19.4時間	18.9時間	19.9時間	20.7時間	21.0時間

(6) 年次休暇取得日数

	目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
常勤職員	16日以上	16.2日	15.2日	16.1日	15.7日	16.3日

(7) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	割合
管理的地位にある職員に占める 女性職員の割合	16.5%

(注1) 管理的地位にある職員とは、行(一)7級以上及び指定職の職員をいう。

(注2) 令和5年7月1日現在、常勤職員

(8) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定職相当	10.0% (10.0%)	10.5%	10.5%	15.8%	11.1%	5.3%
本省課室長相当職 (行(一)7級~10級)	20.0% (14.0%)	11.1%	13.1%	15.3%	16.3%	19.2%
地方機関課長・ 本省課長補佐相当職 (行(一)5級・6級)	28.0% (24.0%)	20.6%	22.6%	22.6%	28.4%	32.5%
本省係長相当職 (行(一)3級・4級)	40.0% (38.0%)	39.6%	40.7%	42.4%	45.2%	43.7%
本省係長相当職のうち、 新たに昇任した職員 (行(一)3級・4級)	35.0%	—	—	43.8%	36.4%	50.0%

(注1) 各年7月1日現在、常勤職員

(注2) 目標欄の上段は令和3年度から、下段()内は令和2年度末までの目標

(注3) 「本省係長相当職のうち新たに昇任した職員」とは、令和5年7月1日時点で本省に在籍する係長相当職のうち、令和4年7月2日から令和5年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。

(9) 中途採用職員（常勤職員（任期付職員を除く。））の男女別の実績

	中途採用
男性	—
女性	5人

(注) 令和5年度実績